

令和6年村上市議会第1回臨時会会議録（第1号）

○議事日程 第1号

令和6年1月26日（金曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 報第1号 専決処分の報告について
 - 第 5 議第1号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第9号）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
教	育	長 遠藤友春君
政	策	監 須賀光利君
総	務	課 長 東海林豊君
財	政	課 長 長谷部俊一君

企画戦略課長	大	滝	敏	文	君
税務課長	永	田		満	君
市民課長	小	川	一	幸	君
環境課長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	大	滝	き	くみ	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
子ども課長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済 振興課長	富	樫		充	君
観光課長	田	中	章	穂	君
建設課課長補佐	本	間	孝	幸	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	菅	原		明	君
農業委員会 事務局長	高	橋	雄	大	君
選管・監査 事務局長	木	村	俊	彦	君
消防長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝子	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	大	滝		寿	君

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		涉
書記	中	山		航

午前10時00分 開 会

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから令和6年第1回臨時会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、9番、稲葉久美子さん、18番、長谷川孝君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る1月19日、議会運営委員会を開き、ご協議をいただいた結果、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、令和6年能登半島地震についてご報告いたします。冒頭、このたびの地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族をはじめ被災された全ての皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げる次第であります。本年1月1日午後4時10分、石川県能登地方を震源としたマグニチュード7.6、最大震度7の揺れを観測する地震が発生し、北陸地方の広い範囲で大きな被害が生じる事態となりました。石川県能登地方では多くの建物が倒壊し、大規模な火災が発生するなど、200人を超える犠牲者や多くのけが人を出し、今なおライフラインは復旧せず、多くの方が避難生活を余儀なくされております。また、気象庁は地震発生直後に石川県能登地方に津波警報を、日本海側の広い地域に津波警報を発表し、海岸部では津波による被害も多数報告されております。

す。

本市におきましては、最大震度4を観測し、さらに津波警報が発表されたことから、防災行政無線により海岸部の住民に対し高台への避難を呼びかけるとともに、直ちに災害対策本部を設置し、対応に当たりました。市では19か所の指定避難所を順次開設し、避難された方は最大時で1,400人に上りました。海岸部の方は、周辺の緊急避難場所など高台避難をしたわけではありますが、各集落への聞き取りによると、その数はおよそ1,100人余りでありました。幸い本市への津波の被害は確認されず、翌日2日午前1時15分に津波警報は津波注意報に切り替えられ、午前9時に避難所を閉鎖、午前10時には津波注意報が解除され、午後1時15分に災害対策本部から監視体制に移行したところでもあります。本市の被害状況ではありますが、人的被害については、避難所入り口において転倒し、軽傷を負った事例が1件ありましたが、救急隊の応急処置において対応し、大事には至っておりません。建物被害については、現在までに住家の一部破損が2棟報告されております。公共施設については、壁面のひび割れ等の被害が確認されている状況であります。令和元年の山形県沖を震源とする地震や、令和4年8月豪雨による被害の記憶がまだ新しい中、津波警報発表時における避難行動について、課題も多く確認されております。現在課題の検証を行っているところでありますが、引き続き災害発生時の対応など即応能力の向上を図ることが必要でありますので、不断の取組を進めることといたしているところであります。

次に、被災地への職員派遣等支援の状況についてご報告いたします。発災直後には、消防庁からの要請により、緊急消防援助隊新潟県大隊として1月1日からの1次隊に10名の消防本部職員を、2次隊から4次隊に各9名の職員を派遣し、石川県能登町や輪島市を中心に1月15日まで救助・捜索・救急活動を実施をいたしました。また、村上総合病院災害派遣医療チーム、村上DMATでは、病院の医師・看護師・理学療法士と共に消防本部職員2名が出動し、1月4日から7日までの4日間、輪島市立輪島病院を拠点に医療支援活動に従事をいたしました。なお、本日から1月30日までの日程で、新たに珠洲市への派遣をいたしております。県内でも多くの被害が確認されており、特に被害の大きかった新潟市に対し、各方面から支援をいたしております。日本水道協会新潟県支部からの要請により、1月2日、3日の2日間、給水車1台を新潟市西区役所に派遣し、給水活動を行ったほか、配水管の漏水修繕工事のため、1月3日から6日までの4日間、監督員として本市職員を派遣するとともに、村上管工事業協同組合から協力をいただき、修繕業者の派遣を行っております。また、被災建築物応急危険度判定においても、1月6日から1月10日までの2名ずつ、延べ8名の職員を派遣をいたしたところでもあります。県では、このたびの地震で被害の大きかった新潟市の被害認定調査業務に当たるため、県内市町村と県の職員によるチームにいがたを編成をいたしました。本市では、1月7日からの第1クールから1月31日までの第6クールまで引き続き職員を派遣し、チームにいがたを運営するマネジメント要員の1名を加え、延べ13人の派遣となる予定であります。

物資の支援についてであります。石川県内各自治体からの救援物資の要請に応じて、飲料水や食料などを被災地へ届けさせていただいたところでもあります。また、ふるさと納税を活用した災害支援寄附では、北前船を介した交易の歴史やジャパン漆サミットの加盟自治体として深い交流がある石川県輪島市、全国山・鉾・屋台保存連合会の加盟自治体として深い交流がある七尾市の代理寄附を受け付けております。現在までに1,500万円を超える寄附が寄せられており、全国の皆様からの支援を両自治体へお届けさせていただきます。一刻も早い被災地の復興と被災者の皆様の生活再建のため、可能な限り支援をしてまいりたいと考えているところであります。市民の皆様には、発災からこれまでの間、本県の被災自治体をはじめ、能登半島地震の被災地へのご支援を頂戴をいたしてまいりましたが、引き続き全ての被災地に対して支援のお心を寄せていただきますようお願い申し上げます次第であります。

次に、財政収支見通しと財政健全化集中取組期間の公表についてご報告いたします。市では、令和6年度から令和10年度までの5年間の財政収支見通しと併せ、令和6年度から令和8年度までの3年間の財政健全化に向けた集中取組期間と位置づけ、歳入歳出の抜本的な見直しに取り組むこととして公表をいたしました。人口減少や少子高齢化による市税及び普通交付税などの一般財源が減少する一方、物価高騰の影響や社会保障関係経費など義務的経費の増加に加え、令和8年度からは令和4年8月豪雨で借り入れた災害復旧に関する地方債の元金償還が本格的に始まることから、今後の市の財政状況はさらに厳しさを増すこととなります。このことから、将来にわたり持続するまちであり続けるため、全ての分野にわたって行政コストを見直し、徹底的に歳入歳出の改革に取り組むことといたしましたものであります。現在実施している補助事業などについても総ざらいで見直しを行うこととしており、道の駅朝日のリニューアル事業や村上駅周辺まちづくり事業などの大型プロジェクトも控えている中、攻めるところは攻め、守るところは守る、メリ張りのある行政運営を目指すことといたしておりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

次に、猿沢地内における土壌汚染についてご報告いたします。市が実施した土壌調査の結果、ヒ素及びフッ素が環境基準値を超えて検出されました。道の駅朝日のリニューアル整備事業に当たり調査を行ったもので、調査地点61地点のうち9地点から環境基準値を超える値が検出されました。土壌溶出量でヒ素及びヒ素化合物の環境基準値が0.01ミリグラムパーリットル以下であるのに対し、0.011から0.033ミリグラムパーリットルの値が検出され、またフッ素及びフッ素化合物の環境基準値が0.8ミリグラムパーリットル以下であるのに対し、2.9ミリグラムパーリットルの値が検出されたものであります。なお、土壌含有量については、基準値を超過した地点はありませんでした。周辺においてヒ素及びフッ素の使用履歴のある事業者はいないため、基準値の超過は温泉の成分に起因しているものと考えられますが、市では猿沢集落の各世帯へ文書を配布し、調査の結果をお知らせするとともに、井戸水の飲用を控えていただくよう周知をいたしましたところでもあります。農業用

井戸の使用状況についても確認を行い、井戸所有者に対し注意喚起を行ったところであります。現在県が周辺の地下水調査を実施しておりますので、調査結果が判明し次第、関係者にお知らせをすることといたしております。井戸所有者並びに周辺住民の皆様にはご不便とご心配をおかけいたしますが、ご理解をいただけますよう対応に努めてまいります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、私のほうから第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針（案）についてご報告申し上げます。

既に1月15日の市議会全員協議会においてご報告させていただいたとおり、今年度教育委員会では、第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針の策定に取り組んできたところがあります。令和4年2月に今後の望ましい教育環境の在り方について検討委員会に諮問し、令和5年3月に答申をいただきました。その答申を受けて、今年度PTAや保育園保護者会の役員の皆様、また学校運営協議会を中心とした地域住民の皆様にご案内し、意見を伺う会を延べ21回開催しながら、案の策定を進めてまいりました。このたびその案がまとまり、1月17日からパブリックコメントの手続に入っているところがあります。意見募集は2月6日まで行い、その後最終的な案を2月の定例教育委員会で審議し、決定する予定となっております。この計画方針は、学校統合の方向性を含んだものであり、今後の児童生徒数の減少が見込まれる中で、子どもたちの教育環境をどのようにしていくのか、教育委員会としての考えをお示しするものであります。地域にとっても非常に影響の大きいものでありますので、計画方針を正式に決定し進めていく際には、保護者や地域住民の皆様との協議を丁寧を重ねながら、合意形成に取り組んでいく必要があると考えているところがあります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

8番、鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ただいまの諸般の報告の中で述べられました、道の駅朝日におけるヒ素あるいはフッ素の検出についての件で若干お尋ねしたいのですが、今の報告の中では原因は温泉由来ではないかというような形での報告でしたけれども、断言がなかったという部分でちょっと不安を持っているわけです。というのは、道の駅朝日、いわゆる猿沢のインター近くには、今回の日本海沿岸東北自動車道のトンネル掘削による重金属の封じ込めがされている箇所があるわけです。よって、そこからの影響ではないかという地元の懸念、そういうものが出回っておりますので、原因がそこではないということをきっちり早急に断定をしていただいて、そういう表明をしていただきたい。それが後手後手、遅くなることによって、無責任なそういううわさといえますか、それから根拠のない風聞が伝わりますと、後々は地域の田んぼから産出される米にも影響する可能性がありますの

で、県も市も十分手続にのっとなってこの件については進めておられることは理解できるのですが、住民の方、市民の方については、その辺の詳しいことはなかなか理解しにくいところがありますので、早急に日沿道の工事封じ込め重金属ではないということを一日も早く結論を出して宣言していただきたいと、そうと思いますが、いかがでしょう。それについての市の対応について、お聞きできればと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 現在検出された場所の周辺の井戸調査を県で実施しておりまして、その結果が本日出る見込み、速報値の連絡が来ることになっております。それを見まして、その周辺の井戸の件については結果が分かるのですけれども、高速道路の関係になりますと、そこについてはこのたびの検査では実施しておりませんので、検査しておりません。周辺の井戸の検査結果が出まして、それを見た上で判断させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のご懸念、非常によく分かります。私のところには、今の現状、掘削土のモニタリングについての影響はないということで報告はいただいているのですけれども、なおその辺のところ地域の方々に周知が徹底されているかどうか、確認をさせていただいた上で対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 確かに重金属由来のものではないことの表明と、それから猿沢には市の水道の水源地も近くにありますので、そちらには影響ないということを早急に表明していただきたいと思います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 7番、本間善和君。

○7番（本間善和君） 教育長にちょっとお尋ねしたいと思います。

今後の小・中学校望ましい教育環境整備計画という格好で、先般私は新聞でも拝見させていただきました。旧市町村を超えた統合というのも検討され、子どもの減少ってやむを得ないのだなと思いつながらも読ませてもらった中で、1つだけちょっとこの考え方はどうなのかなと思ったのが、山北の地区なのですけれども、小学校と中学校については連携を検討するという言葉を使っていたのです。連携というのは、私の解釈ですけれども、1つの校舎で、小・中学校全てを1か所で見るという格好での考え方なのではないでしょうか。そこのところをちょっとお伺いしたいと思って、その連携という意味なのだと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在、どのような形の連携にするかということは、まだ教育委員会としては考えていないわけなのですが、話合いの中で、1つの校舎を使用した、本当にそういう一貫校

的な連携にするのか、小・中学校を今の所在のままで、よりいろんな面で教育活動の連携を深めながらの意味の連携校としていくのか、それはまた地元の皆様と学校、保護者の皆様と協議しながら進めていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ということは、確定ではないけれども、今までPTAの方、いろんなお話をしてきたと思うのですけれども、今後もそのことについてはまだ協議をしていくという格好でよろしいですね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） どういう連携の在り方がいいのか、できるだけ早い時期に検討していくわけですが、ある時期に急に連携するとか、そういうことではなく、今も例えば学校運営協議会とか、山北地域の場合は小・中連携してやっております。そのようないろんな活動をもっと増やしていく、徐々に増やしていく、そういうのを2つの学校で協議していくのをまず話し合っていかなければならないと思います。その上で、学校を1つにするとか、そういうことはもっと先になるかと思しますので、どういう方法がいいのか丁寧に話し合ってください。

○7番（本間善和君） 分かりました。結構でございます。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

日程第4 報第1号 専決処分の報告について

○議長（三田敏秋君） 日程第4、報第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第1号につきましてご報告を申し上げます。

本件は、50万円以下の損害賠償であり、議会の委任事項のため、専決処分をいたしましたものであります。

令和5年11月7日、旧山辺里小学校駐車場において、旧校舎の外壁が経年劣化していたところに強風の影響を受け、一部が剥落したことにより、駐車していた相手方車両を破損させたものであります。本件事故は、施設管理上の瑕疵により発生したものであり、相手方の責めに帰すべき事由も認められないため、車両修繕費として12万8,381円を賠償するものであります。

なお、本件につきましては示談が成立したことから、このたびご報告するものであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

日程第5 議第1号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第9号）

○議長（三田敏秋君） 日程第5、議第1号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、令和5年度村上市一般会計補正予算（第9号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,920万円を追加し、予算の規模を392億5,040万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、令和5年11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金や低所得者の子育て世帯に対する給付金に係る経費のほか、ふるさと納税寄附金に係る経費を計上いたしました。

歳入におきましては、第15款国庫支出金で住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯への給付金に対する国庫補助金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億9,920万円を、第18款寄附金ではこれまでの実績を踏まえた追加のほか、令和6年能登半島地震の代理寄附を含め、ふるさと納税寄附金9,000万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

歳出におきましては、第3款民生費で住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円を給付する経費として1億6,000万円を、低所得者の子育て世帯に対して18歳以下の児童1人当たり5万円を加算して給付する経費として3,250万円を、その他給付事務に係る経費として670万円を加え、物価高騰対応重点支援経費1億9,920万円を追加をいたしました。第7款商工費では、ふるさと納税寄附者に対する記念品代やインターネット決済手数料などふるさと納税経費2,310万円を、第9款消防費では令和6年能登半島地震における代理寄附金として防災対策一般経費2,000万円を、第13款諸支出金ではふるさと応援寄附金積立金4,690万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

第2条、繰越明許費では、翌年度に繰越して使用することができる経費として物価高騰対応重点支援経費1億9,920万円を計上いたしました。

第3条、債務負担行為の補正は、これまでの住宅リフォーム事業補助金の制度を見直して実施する未来に向けた住まいづくり推進事業補助金4,000万円を追加しようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

7番、本間善和君。

○7番（本間善和君） 5ページの債務負担行為の補正について、ちょっと市長にお伺いしたいと思います。

この5ページに計上されている未来に向けた住まいづくり推進事業というのは、今までやってきましたリフォーム事業、市内の中小企業に対しては非常に有効な事業だと私は思っていました。毎年約6,000万円の事業費で補助金を計上し、実際市内で動くお金というのはその6,000万円の2倍、3倍という事業が中小企業の中で動いたと思います。この事業というのは、本当に地元に着る金なのではないかなと、私はそう思っている中で、新年度もこの事業を、名前は変えるけれども、継続していただけるという格好での考え方だと思うのですけれども、額についてこの4,000万円というのは、例年から比べると約2,000万円ほど落ちています。その辺のいきさつについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在市で進めておりますゼロカーボンシティ、これは2050年までにカーボンニュートラルを実現しようということ、これを施策のベースに立てつけて今いろいろな施策を進めているわけでありましてけれども、その意味においてこの住宅リフォーム事業、非常にこれまでも効果を上げてきた。これまでも順次、例えばCO₂を削減するための省エネ型の家電を入れるときにも使えますよ、そういうふうな形でいろいろ制度を見直しながら利用していただきました。今年度、現行の制度の実績でいきますと、大体6,000万円の事業投入で経済効果としては5.7億円であります。その上で、やっぱり漏れ落ちをする方々がいらっしゃいます。2回目、3回目、4回目という申請する方もいらっしゃいます。これは、トータルでみんな使っていただくためにどうしたらいいかということもずっと検討してきました。結果として、実はもう少し制度を、今現行通常工事の20万円以下に対して20%の補助率というやつを、これは今回いじります。それを下げることによって、より多くの皆さんに利用していただける、そういう環境がつかれないかということで検討を加えました。結果として、劇的にそれを大幅に補助率を下げたりすると、やはり効果が薄まる可能性もあるということもありますので、そこを踏まえた上で、今回額は4,000万円に引き下げますが、補助率も若干下げる形の中でやると、救える方々、要するに漏れ落ちされる、抽せんに漏れる方々が減っていくというふうなところの視点を設けさせていただいて、結果として今回の制度でいきますと、現行の制度に合わせてみたときに多くの方々にご利用いただけますので、事業効果、経済効果としては6.1億円に上がるという推計をさせていただいております。そういった意味で、予算の規模は小さくなりますけれども、経済効果はこれまで以上に大きくなるような制度設計を行ったということがあります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 今お話を聞いて、中身は分かりました。実際この20万円という補助金が、想定ですけれども、数字を言わなかったので、15万円になった、10万円になったということで、件数が増えるという意図だというふうに捉えました。それによって経済効果は今までどおりに上がってくるのではないかというお考えだと思うのですけれども、私できれば、市長冒頭の挨拶の中でありましためり張りのある事業という格好で、私は非常にこれはめり張りの中のめり張りという格好で、地元に着る金が非常に大きいという格好ですので、その辺の募集、債務負担行為ですので、補助金が落ちたことによって応募件数が減ったということがあれば、非常にこれは大変なマイナスになりますので、よくその辺とか調査しながら進めていただきたいと、そう思います。よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 1番、上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 1点お聞かせいただきたいと申します。

物価高騰対応重点支援経費で、中身は2本あるわけですけれども、対象が住民税均等割のみ課税世帯、それと子ども加算給付金のほうが住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯ということで、低所得の世帯に着目しての事業で、国のほうからこれは事業内容も示されて来ているので、しようがないと思うのですけれども、これはこれでいいと思うのですけれども、過去の補正予算等の中身を見ても、やはり低所得世帯に着目している事業が多いのかなという気がします。それ自体はもちろん、厳しい世帯ですから、そこに着目するのはいいことだと思いますけれども、一般の世帯であっても、子育て世帯、この物価高騰の影響を受けて、生活がやっぱり大変なところもあると思うのですけれども、その辺に対する国の交付金を活用した市独自の取組のようなもの、胎内市であれば児童手当を受給している世帯の子どもさん1人当たり2万円の地域商品券を配布すると、そういうことで低所得の方以外にも広げて物価高騰対策考えているようでも、その辺はどのようなのでしょうか。村上市としても、今もうちょっと財源ないのだろうと思うのですけれども、今後ぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも我々もそこに非常に大きな問題意識を持っていまして、国制度そのものについては、例えば生活保護世帯であるとか低所得者世帯の子どもに対しても18歳以下全員にというような形でやっていますので、それは国制度をそのまますんとお届けをするという形でも、それと、実際に本市におけるGDP以上の所得で生活していらっしゃる方、そこになかなか届かないで、ちょうど国制度には対象にならないのだけれども、その少し上の所得世帯で、あとはまず生活できる世帯、大幅に区切ればこのところが大変だろうということで、これまでもそこを中心に市独自の支援をしてきたというふうに認識をいたしております。これは、子育て世帯はもち

ろんでありますけれども、生活を現にされている高齢者も含めて、様々な分野でそれを抜き出す形で、ピックアップする形で、これ実は、ではどの世帯がどうなのだということを見るのがなかなか難しいのですけれども、それをいろいろな形で職員に工夫をしていただいて対応してきたというふうに思っております。相当これ、コロナ禍も含めてここ一、二年の間に打ってきましたので、今こういうものをやっていますって具体のものをお示しすることを私ができなくて申し訳ないのですけれども、市の現在の市民生活の支援という、物価高騰、エネルギー高騰、この部分に対してはそういうふうな形で対応してきたということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 国から来る市がある程度裁量を持って使える交付金についても、物価高騰という大きなくりがありますので、何でもまた裁量で使えるというわけではないと思いますけれども、やはりそういう交付金、今の村上市の抱えている課題の大きなところはやっぱり子育て支援だと思いますので、もうちょっと所得を広く、市長が今おっしゃった住民税非課税よりちょっと上ではなくて、例えば胎内市でいえば、児童手当の対象となるとかなり、公務員あたりまで広がると思いますけれども、もうちょっと広げて、物価高騰対策プラス子育て支援、二兎を追うような形で考えられないのかな、もうちょっと広げられないのかなと思っているのですが、その辺市長、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 十分その辺は視野に入れながら政策の制度設計進めておりますので、そういうことが具体的に現場サイドでしっかりと受け止められるような、そういう対応をしていきたいというふうに思っております。

○1番（上村正朗君） どうもありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 8番、鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 12ページでちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、このたびの能登半島における地震における災害、非常に痛ましいところもあるわけですが、そこに対して寄附を行うということについては、本当に一市民としても誇らしいところでもあります。ただ、この明細を見ますと、単なる寄附金ではなく代理寄附金となっております、その原資がふるさと納税寄附金ということなのですが、このスキームというのですか、これがただ単に寄附というだけでなく、代理がつくことによるスキーム、これをちょっと説明していただきたいと思うのですが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章徳君） ただいま12ページの歳出のほうに関連してのご質問でしたが、代理申請、代理寄附の事務に関しましては、今被災している市町村の担当、ふるさと納税等を受ける、そういう業務が非常に困難であると、そういったことで、当市といたしましては輪島市等、この2つの市に対して代わりにその事務を行うというふうな内容でございます。そして、ここに関わる返礼品等

は一切ございませんし、またここで協力いただいているサイト関係の委託業者に関しても、手数料等は徴収しないというふうな形で事務を進めているものでございます。そして、ここに歳出に関して計上している分については、代理寄附の部分ではなくて通常寄附分、これまで実施していたその部分に関わる事務関係の費用でございます。

○議長（三田敏秋君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第1号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じ、令和6年第1回臨時会を閉会といたします。

皆様には大変ご苦労さまでございました。

午前10時40分 閉 会